

5月（1日～31日）は、憲法月間です。



5月の「憲法月間」は、日本国憲法の大切な柱である「基本的人権」を日常生活の中で見直す機会です。

『人権を尊重する』ということは、人間としての個人が自らを大切にするとともに、他の一人一人の人権や人格を尊重し、大切にすることです。日ごろの自分自身の言動を今一度、見つめ直し、一人一人の人権を大切にしているか、大切にされているか、身近なことから考えていきましょう。

人の気持ちと命を大切に

今は、新型コロナウイルス感染により、多くの人たちの命が奪われたり、苦しみや痛みに耐えたり、感染しないか不安な思いを抱えたりしている社会状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染が拡大しないようにと自粛をして過ごしています。これは、自分や自分の家族の命を守るだけでなく、みんなの命を守るためです。

しかし、できる手立てにしっかり専念しても、いつ、だれが感染しても不思議ではありません。あってはならないことですが、幼稚園においても私たち教職員が、また、子どもたちやその家族が感染するかもしれません。なぜ、どうして感染するのかが分からぬのです。そうなった時に、楊梅幼稚園に関わる人たちがお互いを守り合い、支え合ったりしてみんなで乗り越えていくことが大切になってくると思います。

決して責め立てたり、中傷したりすることがあってはなりません。凛とした大人の姿を見本として、子どもたちに見てもらいたいものです。今だからこそ、子どもたちに伝えたい大人の姿勢や思いを表していただければと思います。

新型コロナウイルス感染症のことだけではなく、日常の営みにおいても「人の気持ちや人の生き方、人の命を守る」ことが何より大切なことです。

